


2026年度実施
明石市(任期付短時間勤務職員)
採用試験案内

2026年10月採用

【一般事務】



| | |
|------|--|
| 受付期間 | 5月22日(金) ~ 6月18日(木) まで  <p>申込みはWebで</p> |
| 試験日 | 【筆記試験】 明石市役所 又は 国内各地のテストセンターにて受験(選択制) 7月1日(水) (場所: 明石市役所) 6月25日(木) ~ 7月5日(日) (場所: 国内各地のテストセンター) 【個別面接】 7月24日(金) ~ 7月26日(日) のうち1日 |

1 募集内容

| 職 種 | 採用 予定者数 | 職務内容 | 受験資格 |
|-----|------------|--|--|
| 事務職 | 70名 程度 | ・窓口における届出受付等 に関する事務 ・一般庶務及び財務関係事 務(帳票作成、文書整理、 データ入力等) など | ・1961年(昭和36年)10月2日以降 に生まれた者 ・学校教育法による高等学校を卒業した者 (学校教育法により「高等学校卒」と同等 と認められるものを含みます。) ・パソコンの基本操作ができる者 |

※1 外国人の受験資格については、永住許可を受けている者に限ります。

※2 こども性暴力防止法の施行を踏まえ、特定性犯罪の前科の有無を確認します。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しない場合や採用後の配置について制限がかかることがあります。

2 任用期間

2026年10月1日から2031年9月30日まで(最長5年)の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績及び職の必要性等によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳到達後、最初に迎える9月末までを任用期限とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿(有効期限2027年3月31日まで)に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2026年10月1日採用予定者には、2026年9月2日(水)に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、10月1日に採用します。

欠員が生じた場合(採用予定者の辞退や職員の退職等)には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

(1) 1次試験

| 試験科目 | 内容等 |
|---------|--|
| エントリー課題 | 志望動機や過去の取り組み等を問うものです。 エントリー時に入力します。 |

★ 申込時にA・Bのいずれかを選択 ※3

| 試験科目 | 試験日 | | 場 所 |
|--|-----|------------------|------------|
| 筆記試験(SCOA) (所要時間約75分) [言語、計算、読図、分類等] | A | 7月1日(水) ※4 | 明石市役所 |
| | B | 6月25日(木)～7月5日(日) | テストセンター ※5 |

※3 受付期間終了後に受験場所の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

※4 明石市役所での受験について、試験実施は午前を予定していますが、申込者数により午後に実施する場合があります。集合時刻・場所は6月24日(水)15時以降に市ホームページでお知らせします。

※5 テストセンターでの受験方法については、メール等で別途お知らせします。受験者自身で上記期間内にテストセンターの予約を取って受験してください。兵庫県内のテストセンターは、神戸市中央区（JR三ノ宮駅付近）、姫路市（JR姫路駅付近）、西宮市にあります。

(2) 2次試験 **<1次試験の得点が基準点に達した方のみを実施します>**

| 試験科目 | 試験日 | 場所 |
|------|------------------------|-------|
| 個別面接 | 7月24日（金）～7月26日（日）のうち1日 | 明石市役所 |

※6 1次試験結果発表時に、集合日時・場所をお知らせします。

5 試験結果発表

| 試験 | 発表時期 | 内容 |
|------|------|---|
| 1次試験 | 7月中旬 | 合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。 |
| 2次試験 | 8月下旬 | |

6 勤務条件、給与等

◆勤務時間・休暇

| | |
|------|---|
| 勤務場所 | 本庁、その他明石市内の出先機関 |
| 勤務時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・1日7時間45分×週4日（週31時間勤務） ※1日6時間×週5日（週30時間勤務）となる場合があります。 ・配属先により異なります。下記は一例です。 （本庁勤務）原則、8：55～17：40（うち休憩1時間） |
| 週休日等 | <ul style="list-style-type: none"> ・配属先により異なります。下記は一例です。 （本庁勤務）原則、土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始 ※シフト勤務（土・日曜日及び祝日が勤務日）となる場合があります。 |
| 休暇 | 年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等 |

◆給与

| 勤務時間 | 給料月額（地域手当を含む） | 年収（年2回の賞与含む） |
|---------|---------------|--------------|
| 週31時間勤務 | 175,910円 | 約292万円 |
| 週30時間勤務 | 170,235円 | 約283万円 |

※7 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※8 上記金額は2026年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。

※9 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※10 1年ごとの任期更新時（毎年10月1日）に昇給します。

◆健康保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

7 申込手続

| | |
|-------------|--|
| 申込方法 | <p>パソコン、又は、スマートフォンなどで、市ホームページからお申込みください。 『明石市ホームページ>市政情報>採用情報>任期付短時間勤務職員>任期付短時間勤務職員（一般事務）【2026年10月採用】』</p> <p>★申込みはWebのみとなります。<u>持参、郵送での受付は行いません。</u></p> <div data-bbox="422 407 675 638"><p>申込みはWebで</p></div> <div data-bbox="354 730 1399 1211"></div> |
| 受付期間 | <p>5月22日（金）9：00から6月18日（木）17：00まで</p> <p>★いかなる理由でも、<u>受付期間を過ぎての申込みはできません</u>ので、ご注意ください。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 問合せ先 | <p>〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室（職員担当） 電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp</p> |
|-------------|--|

